

平成27年度予算概算決定概要
(参考資料)

- P 1 : 福島再生加速化交付金
- P 3 : 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業
- P 4 : 復興水産加工業販路回復促進事業
- P 5 : 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業
- P 6 : 被災者健康・生活支援総合交付金

福島再生加速化交付金

平成27年度概算決定額 1,056億円

(平成26年度予算額 1,088億円)

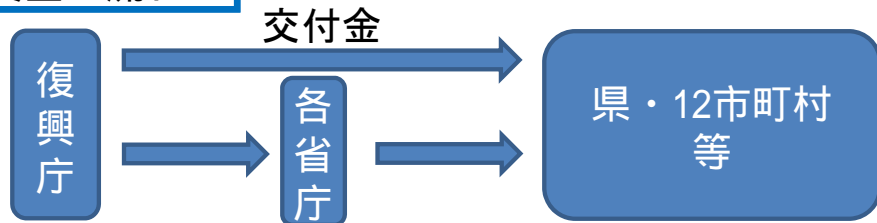
事業概要・目的

- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。
- 一括化し、事業メニューを多様化することで、使い勝手が良く、より広くきめ細かなニーズに対応可能としているところであるが、更に、福島復興再生特別措置法の改正を行い、帰還環境整備(仮称)に新たな事業メニューを追加し、帰還環境整備交付金(仮称)として法定化するとともに、基金の対象を拡充し、より使い勝手の良いものとする。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、福島への定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、26年度より、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1)対象区域:避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

(2)福島再生加速化交付金の全体像

交付金		目的	福島特措法上の位置付け
福島再生加速化交付金	帰還環境整備(仮称)	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金(仮称)
	長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援	生活拠点形成交付金
	福島定住等緊急支援	子育て世帯が安心して定住できる環境の整備	(予算補助)

(3)対象事業

【既存事業】

- 長期避難者の生活拠点の形成(復興公営住宅の整備等)
- 福島定住対策(子どもの運動機会確保(全天候型運動施設の整備)等)
- 町内復興拠点等、生活拠点の確保(公的賃貸住宅整備等)
- 放射線不安を払拭する生活環境の向上
- 放射線への健康不安・健康管理対策
- 社会福祉施設の整備
- 営農再開等に向けた環境整備(農地・農業用施設の整備等)
- 商工業再開に向けた環境整備(産業団地整備等)

【追加事業】

- 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業等)
- 復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設整備)
- 道路事業(アクセス道路等)
- 災害公営住宅整備事業等
(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)

一括

等

生活拠点の確保

- 町外コミュニティ(復興公営住宅)の整備
- 町内復興拠点の形成
(帰還者、新規転入者のための公的賃貸住宅の整備)
- ◎ 一団地の復興再生拠点市街地形成
- ◎ 災害公営住宅、道路等の整備

【町内外の復興拠点整備、コミュニティ形成】



健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

- 個人線量計の配布、線量のデータ収集・分析
- 放射線・健康・生活に係る相談員の配置
- 介護福祉施設、児童福祉施設等の整備



【相談員配置】



【個人線量計配布】



【介護福祉施設整備】

生活環境の向上

- 線量低減効果のある、又は放射線不安を払拭するきめ細かな生活環境向上(花壇、道路側溝有蓋化、遮蔽板等)
- 安心できる生活用水の確保(簡易水道整備、井戸掘削等)
- 全天候型運動施設の整備

【花壇設置(線量遮蔽)】

【全天候型運動施設整備】



【生活用水確保】



農林水産業、商工業再開に向けた環境整備

- 農地・農業用施設等の生産基盤及び生活環境の整備
- 産業団地等の整備、事業所等の整備

【農地整備】



【産業団地等の整備】



「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業（復興庁総合政策班）

27年度概算決定額 5.6億円【復興】

（26年度予算額 2.2億円 うち1.4億円は他事業からの組替、0.8億円は復興推進調整費）

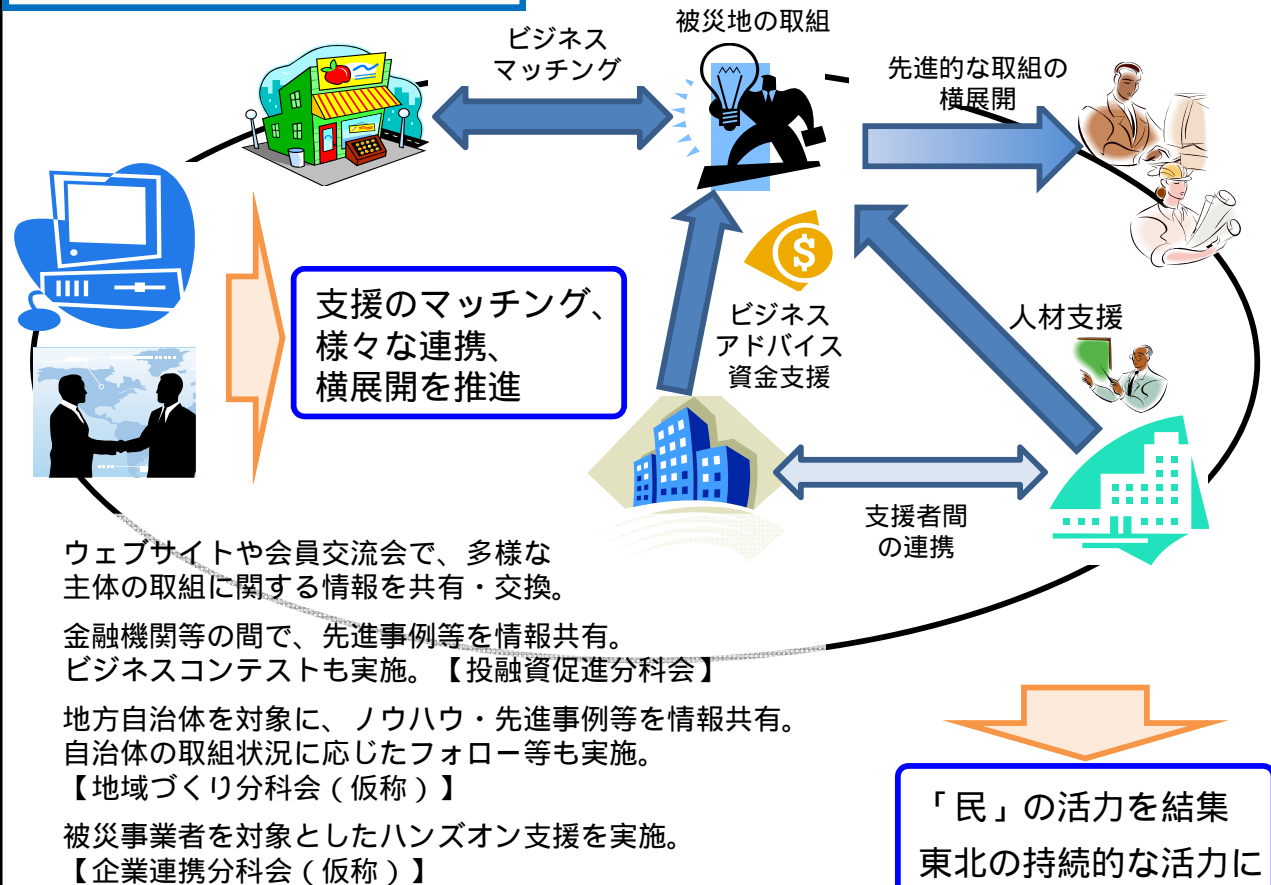
事業概要・目的

「新しい東北」の実現に向け、被災地で事業展開されている多様な主体（企業・大学・NPO等）による取組について、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進するため、「新しい東北」官民連携推進協議会を運営。

また、被災地の事業者や起業者が必要な資金提供やノウハウ面の支援を受け、また、ネットワーク作りを行うことができるような環境整備を実施。【投融资促進分科会、企業連携分科会（仮称）】

さらに、地方自治体等が、地域の課題解決に向け、先進的な取組の導入に積極的に取り組むことができるような環境整備を実施。【地域づくり分科会（仮称）】

事業イメージ・具体例



資金の流れ

復興庁

調査費

民間事業者

その他、旅費、諸謝金

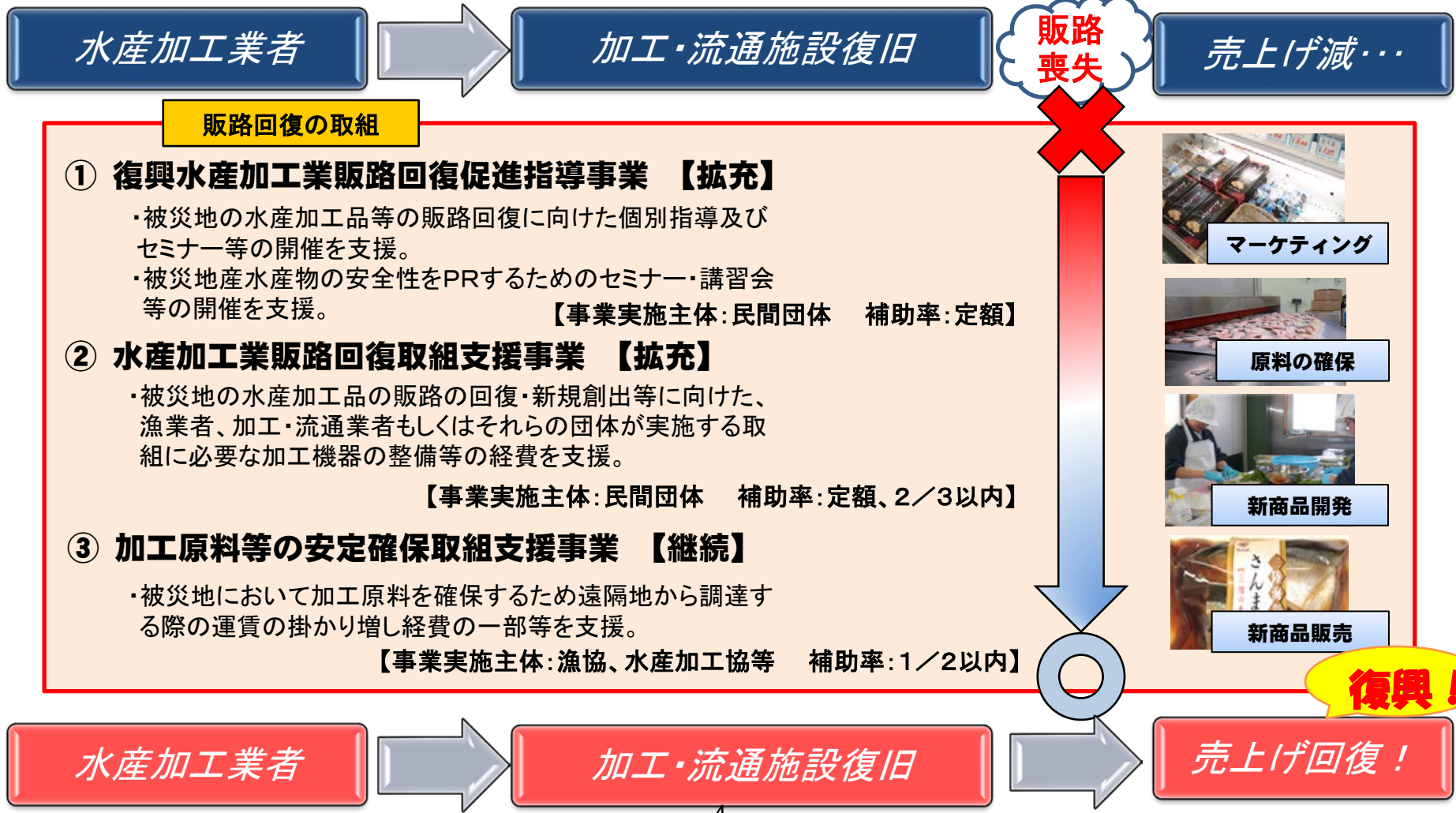
期待される効果

被災地における幅広い担い手（民間企業・大学・NPO等）の間で連携が活発になり、復興に向けた様々な取組が活性化するとともに、被災地での横展開につながり、東北の持続的な活力を創出。
企業連携プロジェクト支援事業と統合し、一体的に事業を推進することで、産業復興の実現に向け、より効果的なハンズオン支援を実施。

復興水産加工業販路回復促進事業

【平成27年度概算決定額 951(95)百万円】

- 東日本大震災の発生から3年が経ち、被災した水産加工施設の復旧は進んできた一方で、失われた販路の回復が課題。
- 被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の各段階への個別指導、セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規創出等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。



中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成27年度予算案額 400.0億円（220.7億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う場合に、その費用に対して、3/4（国が1/2、県が1/4）を補助します。
- 地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを補助します。

成果目標

- 平成24年度から平成27年度の4年間の事業であり、中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を100%行うことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

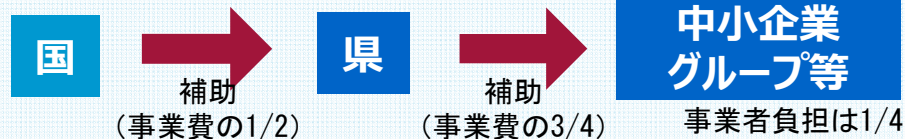
2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

● 施設等の整備等

- 震災により損壊等した施設等の復旧等を支援します。
- その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産効率向上」、「従業員確保のための宿舍整備」等）の実施を支援します。



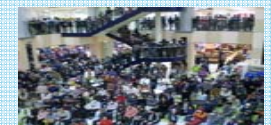
復興事業計画等による整備



● 共同店舗の新設や街区の再配置等

- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

復興事業計画等による整備



共同店舗の設置支援 商店街施設及び店舗の復興支援 地域商業の賑わい復興支援

被災者健康・生活支援総合交付金

平成27年度概算決定額 59億円

事業概要・目的

避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転による被災者の分散化など、復興のステージに対応し、被災者支援施策の強化を図るため、復興庁では、総理指示を受け、「被災者の健康・生活支援に関する総合施策（平成26年8月）」（被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース）を策定。

こうした状況の下、各被災自治体において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう、被災者の健康・生活支援に関する基幹的事業を一括化した「被災者健康・生活支援総合交付金」を創設。

新たな交付金では、1つの事業計画の下で、被災自治体における「被災者の見守り・コミュニティ形成支援」、「被災した子どもに対する支援」の取組を一体的に支援。

事業イメージ・具体例

被災者の見守り・コミュニティ形成支援

地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業

生活支援相談員の配置や、地域コミュニティ活動の活性化等を通じて、孤立防止の見守りなど被災者の日常生活を支援



被災した子どもに対する支援

被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケアなど、被災した子どもへの総合的な支援を実施

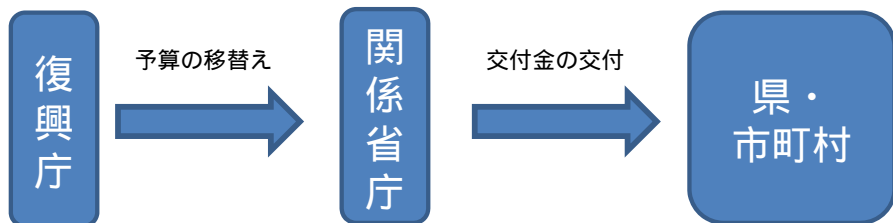


福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援



資金の流れ



期待される効果

被災者の見守り・コミュニティ形成支援や、被災した子どもへの支援について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

被災者健康・生活支援総合交付金の事業

- 地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業

仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、以下のような被災者に対する日常生活支援を総合的に実施。

生活支援相談員の配置等を通じて、被災者のニーズ把握、見守り、日常生活上の相談支援を行うほか、住民相互の交流機会を提供

自治会活動など住民による地域コミュニティ活動の活性化を支援（効果的ノウハウの提供、活動の立ち上げ支援、活動費の助成等し、これらの活動を被災者支援に活用

地域コミュニティ活動と連携した被災者に対する相談支援、孤立防止のための見守り等の日常生活支援
被災者の日常生活支援を行う社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、自治会など関係団体間の活動内容を調整するための「被災者生活支援調整会議」の開催

被災者に対する支援技法に関する研修やメンタルケア等被災者支援に従事する者の活動のバックアップ



- 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

被災した子どもや子どものいる家庭等に対する心身の健康や生活等に対する総合的な支援を行う。

子ども健やか訪問事業

仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境づくり事業

遊具の設置や子育てイベントの開催

親を亡くした子ども等への相談・援助事業

児童福祉施設等給食安心対策事業

保育料等減免事業



- 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難生活等により日常生活における制限を余儀なくされている福島県内に在住する子供たちの心身の健全育成を目的に、県内の学校または社会教育団体等が実施する自然体験活動（キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等）や県外の子供たちとの交流活動を支援する。

学校等体験活動支援事業

社会教育関係団体体験活動支援事業

